

特定非営利活動法人 日本ウイグル協会  
会長 于田ケリム様

貴協会からの令和2年12月22日付け「貴社のウイグル人強制労働問題に対する取組みに関するフォローアップ調査」により、オーストラリアのシンクタンク「オーストラリア戦略政策研究所 (Australian Strategic Policy Institute, ASPI)」の調査報告書（以下「ASPI レポート」といいます）に関する報道について、ご質問をいただきました。  
このことについて、下記のとおり回答申し上げます。

1. 上記の報道を受けて、貴社の製品に関するサプライチェーン全体とウイグル人の強制労働に係る有無について、更なる実態調査を実施しましたか。

→実施した場合、具体的な方法・内容及びその結果についてご回答ください。

→実施していない場合、今後の実施予定の有無についてご回答ください。

**【弊社回答】**

既にご回答いたしましたとおり、ASPI レポートで当社との関係性を指摘された企業については、調査を行った結果、当社との関係性は認められませんでした。

このような状況ではありましたが、当社としては、児童労働を含むあらゆる形態の強制労働を認めず、また実効的な廃止を支持することとしており、従来から定期的なサプライヤーCSR調査を行い、継続的にリスク評価を実施しております。

ASPI レポートに関しても、サプライヤーとの新規取引開始前に、同レポートで問題とされた企業に該当するかをチェックするなど、対応をしております。

現在までに、ASPI レポートに記載された企業との直接・間接的な取引関係は確認されておりません。

2. 上記の報道を受けて、サプライヤーの選定方法や人権デューデリジェンスの実施方法について、対応した点がありますか。

**【弊社回答】**

前記1のとおり、サプライヤーとの新規取引開始前に、ASPI レポートで問題とされた企業に該当するかをチェックするなど、対応をしております。

3. 貴社の製品がウイグル人の強制労働によって（一部であれ）製造されていたことが発覚した場合、その製品を中国において、製造・調達することを、国際法・国内法の順守、企業倫理、人道的見地から停止する方針ですか。

**【弊社回答】**

当社のサプライチェーン上において強制労働等の疑いが認められた場合は、契約に基づき直ちにサプライヤーに対して事実関係の確認および必要な是正を求めます。改善が見込まれない場合は、取引停止を含む厳格な措置で臨む方針です。

なお、当社は、取引基本契約書において、RBA 行動規範に準拠する「シャープサプライチェーン CSR 推進ガイドブック」に基づく CSR 取り組みをサプライヤーの遵守事項として義務付け、方針の実効性の担保を図っております。

以上

2021年1月  
シャープ株式会社  
管理統轄本部 管理本部 内部統制部